

# 次期岡崎市地域公共交通計画の策定について

## 1 はじめに

現在の岡崎市地域公共交通計画の計画期間（R4～R8）が終期を迎えるのに先立ち、令和7年度から2か年をかけて次期計画（R9～R13）の策定を進めるものである。

## 2 計画の構成イメージ

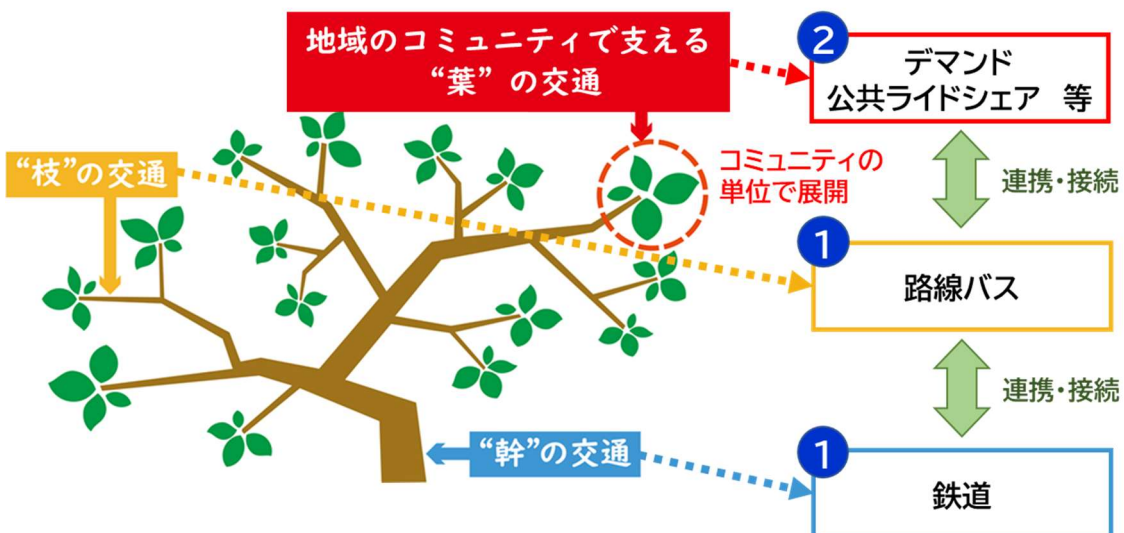
- シンプルな論理構成と一貫性のある計画となるよう、モビリティ・データを活用し、自治体にとって「無理なく」、地域住民や関係者にとって「難しくなく」、地域にとって「実のある」地域公共交通計画へのアップデートを目指す。
- 本体資料は30ページ程度の分かりやすい構成とし、アンケート結果等の詳細の情報は参考資料とする。
- 「マスタープラン」と「マスタープラン」で掲げた目標を達成するための具体的なプロセスを示した行動計画「アクションプラン」の2層構造とする。
- 他分野の担当や事業者も含めた情報交換や意見交換を通じて、本市全域及び地域ごとの目指すべき将来像を明確にし、課題と施策に一貫性を持たせる。
- 利用実態、既存の公共交通サービスの評価、地域住民のニーズなどについて調査し、地域公共交通を取り巻く課題を地域ごとに整理するとともに、利用者数の減少、運転士不足など、公共交通の様々な課題を踏まえ、本市の実態に即した、持続可能な公共交通のあり方を検討していく。

|          |          |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                      |
|----------|----------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| マスタープラン  | 基本的な方針   | <ul style="list-style-type: none"> <li>➤ 現状診断 <ul style="list-style-type: none"> <li>✓ 今後の移動ニーズ（潜在需要の把握）</li> <li>✓ 現状の運行実態・利用実態の把握・評価</li> <li>✓ 地域別の特性や交通サービスの実態の把握と評価</li> </ul> </li> <li>➤ 中長期的に目指す交通体系の整理 <ul style="list-style-type: none"> <li>✓ 公共交通軸と拠点の充実・保障</li> <li>✓ 移動制約者の足の確保</li> </ul> </li> </ul> |
|          | 計画目標・KPI | <ul style="list-style-type: none"> <li>➤ 5年の計画目標・KPI <ul style="list-style-type: none"> <li>✓ 公共交通軸と拠点の充実・保証</li> <li>✓ 移動制約者の足の確保</li> <li>✓ 持続可能性・実現可能性の確保</li> </ul> </li> </ul>                                                                                                                                  |
| アクションプラン | 実行       | <ul style="list-style-type: none"> <li>➤ 適材・適所の施策・事業 <ul style="list-style-type: none"> <li>✓ 輸送モード類型</li> <li>✓ 担い手類型</li> <li>✓ 対策類型</li> <li>✓ 共創類型</li> </ul> </li> </ul>                                                                                                                                        |
|          | 評価       | <ul style="list-style-type: none"> <li>➤ 評価方法・指標・スケジュール等の整理</li> </ul>                                                                                                                                                                                                                                               |

### 公共交通の目指すべき将来像

#### 「① 公共交通軸と拠点の充実・保証」と「② 移動制約者の足の確保」

サービス水準：①>② 利便性：①>②



## データの活用

岡崎市統合型 GIS に停留所データや路線データなどをインプットし、都市計画や人口分布などのデータと連動させることで、課題発見の迅速化、施策の解像度を上げ、都市や地域の「目指す姿」の設定などに活用することを目指す。

## 3 策定体制

- 計画の作成主体は地方公共団体であることから岡崎市にて策定する。
- 岡崎市の上位計画や関連計画との整合を図ると共に、実効性のあるアクションプランを組成するため、庁内に作業部会を設置予定
- 策定にあたっては高度な技術知識やデータ解析が必要となることから、地域公共交通計画策定の実績のある事業者へ策定支援業務を委託する。
- 国からの支援として地域公共交通調査等事業（地域公共交通計画等の策定への支援）を活用する予定。
- 岡崎市地域公共交通会議委員の意見を反映させた一貫性のある計画策定を目指すこと及び地域公共交通調査等事業の補助対象者が地域交通法の法定協議会となり、補助事業実施に当たっては、法定協議会が事業者と契約し事業を実施し、補助金の支払先口座も法定協議会の口座となることから、策定の実務は、岡崎市から岡崎市地域公共交通会議に依頼する。
- 策定事業者の選定や策定に関する事務等は岡崎市地域公共交通会議事務局にて実施

## 4 策定支援事業者の選定について

### ● 策定支援が必要な理由

計画策定においては、岡崎市地域公共交通会議が全体方針や具体事例の決定など、計画の骨格部分を担当するものの、利用ニーズ等の実態調査やデータ解析のほか、アクションプランの具体事例の収集、評価指標の整理など、専門性の高い分野における支援が必要となるため。

### ● 選定方法

岡崎市設計等業務に係るプロポーザル方式等実施要綱に準じて、プロポーザル方式で選定事業者との随意契約

### ● 契約期間

契約の日（5月末ごろを想定）から令和8年3月25日（予定）

※業務内容が優良な場合には令和8年度業務についても随意契約を行う予定

## 5 令和7年度の業務予定

- (1) 上位計画・関連計画等の整理
- (2) 公共交通等に関する現況整理
- (3) 移動需要データの分析
- (4) 地域公共交通の問題点・課題及び対応策の検討
- (5) 地域公共交通計画素案の作成

## 6 令和8年度の業務予定

- (1) 公共交通等に関する現況整理（設定する指標（KPI）の選定、算出）
- (2) 先進技術・国の最新動向に関する情報整理
- (3) 路線バス乗り込み調査
- (4) パブリックコメントの実施
- (5) 地域公共交通計画の策定・公表

## 7 スケジュール（案）

| 時期   |     | 調査・検討内容                             | 岡崎市公共交通会議 |
|------|-----|-------------------------------------|-----------|
| 令和7年 | 4月  | ・ 策定支援事業者の選定                        | 第1回       |
|      | 5月  | ・ <u>策定支援事業者との契約</u>                |           |
|      |     | ・ <u>現状把握及び分析方法の確認、年間スケジュール共有</u>   |           |
|      | 6月  | ・ 交通事業者との対話                         | 第2回       |
|      | 7月  |                                     |           |
|      | 8月  | ・ 交通事業者との対話                         |           |
|      | 9月  |                                     | 第3回       |
|      | 10月 | ・ <u>現状分析結果報告、中長期の目指す姿及び基本方針の設定</u> |           |
|      | 11月 |                                     |           |
|      | 12月 | ・ 交通事業者との対話                         | 第4回       |
| 令和8年 | 1月  |                                     | 第5回       |
|      | 2月  | ・ <u>計画素案の確認</u>                    |           |
|      | 3月  | ・ 計画素案完成                            |           |
| 令和9年 | 4月  |                                     | 第1回       |
|      | 5月  | ・ <u>基本目標及び各施策の設定、年間スケジュール共有</u>    |           |
|      | 6月  |                                     |           |
|      | 7月  |                                     | 第2回       |
|      | 8月  | ・ 交通事業者との対話                         |           |
|      | 9月  |                                     |           |
|      | 10月 | ・ <u>計画案の確認</u>                     | 第3回       |
|      | 11月 | ・ パブリックコメント実施                       | 第4回       |
|      | 12月 | ・ 交通事業者との対話                         |           |
|      | 1月  |                                     |           |
|      | 2月  | ・ <u>計画案修正の確認</u>                   | 第5回       |
|      | 3月  | ・ 計画策定・公表                           |           |

※下線部分は、岡崎市地域公共交通議での協議・報告事項とする予定。